

議案第2号

佐久市文化振興推進企画委員会委員の委嘱について

佐久市文化振興推進企画委員会設置要綱（平成24年教育委員会告示第19号）第3条第2項及び第7条第2項の規定により、別紙のとおり委嘱する。

令和 5年 1月26日
佐久市教育委員会教育長

令和 5年 1月 日
佐久市教育委員会

佐久市文化振興推進企画委員会委員（案）

【委員】

（任期：令和5年2月21日～令和7年2月20日）

ふりがな 氏名	住所	所属	新任・再任
いけだ みのる 池田 実	佐久市取出町	池田楽器代表	再任
なかやま あや 中山 彩	御代田町大字草越	El tiempo 主宰	再任
はら いづみ 原 いづみ	佐久市岩村田	佐久演奏家協会会長	再任
ひろすえ けいこ 廣末 恵子	佐久市中込	KDC カパニー代表	再任
ほりごめ しげぶみ 堀籠 茂文	佐久市跡部	開かずの扉代表	再任
わこう ちえこ 和光 智恵子	佐久市蓬田	シンデレラパレ スタジオ主宰	再任
みついし としまさ 三石 敏政	佐久市入澤	佐久第九合唱団 事務局長	新任
かわかみ ゆきお 川上 幸男	佐久市瀬戸	市民公募	新任
やまうら たかし 山浦 孝	佐久市望月	市民公募	新任

【顧問】

(任期：令和5年2月21日～令和7年2月20日)

ふりがな 氏 名	住所	所属	新任・再任
よだ たつみ 依田 巽	東京都港区	(株)アイワイリミテッド 代表取締役会長	再任

様式第2号（第10関係）

審議会等取扱簿

会の名称	佐久市文化振興推進企画委員会
設置根拠	佐久市文化振興推進企画委員会設置要綱
設置目的・趣旨	この委員会は、佐久市の文化振興の効率的な推進を図るために設置され、文化振興計画の推進に関すること及び文化振興基金の活用に関することについて調査、検討し、その成果を佐久市教育委員会に報告する。
設置年月日	平成25年2月21日
所管課	社会教育部文化振興課文化振興課係 電話 0267-62-5535 ファックス 0267-64-6132
その他	

委員名簿

任期 令和5年2月21日から2年間

役職	氏名	所属団体等
委員	池田 実	音楽関係者
委員	中山 彩	舞踊関係者
委員	原 いづみ	音楽関係者
委員	廣末 恵子	総合芸術関係者
委員	堀籠 茂文	音楽関係者
委員	和光 智恵子	舞踊関係者
委員	三石 敏政	音楽関係者
委員	川上 幸男	市民公募
委員	山浦 孝	市民公募
顧問	依田 巽	株式会社ティーワイリミテッド

議案第3号

佐久市指定有形文化財の指定について

佐久市文化財保護条例（平成17年条例第221号）第4条の規定により、別紙のとおり佐久市指定有形文化財に指定する。

令和 5年 1月26日
佐久市教育委員会教育長

令和 5年 1月 日
佐久市教育委員会

(別紙)

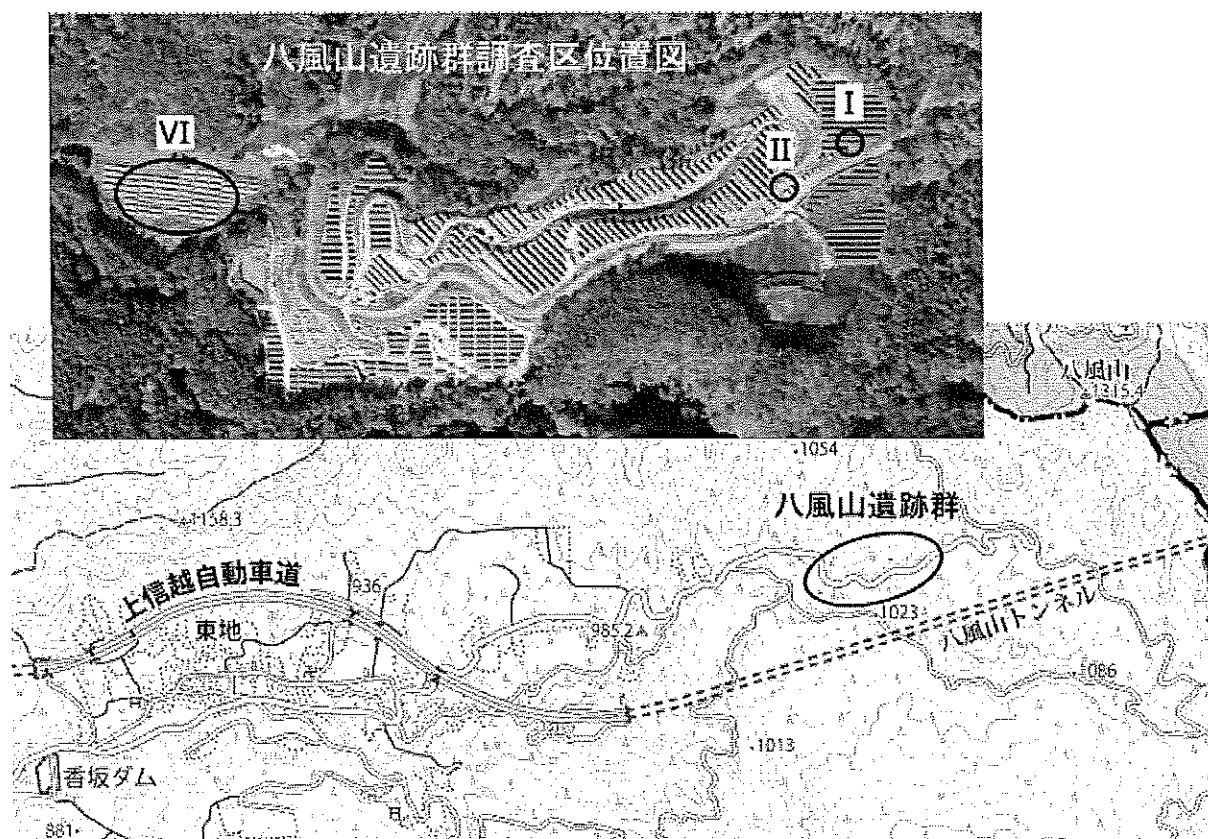
佐久市指定有形文化財 (案)

はつぼうさんいせきぐんしゅつどひん 八風山遺跡群出土品	
員 数	石器 100点
時 代	後期旧石器時代～縄文時代草創期
法 量	別添表参照
所有者	佐久市
所在地	佐久市中込2913

(別 添)

指定候補器種別一覽表

遺跡名	器 種	点 数
八風山Ⅱ遺跡	ナイフ形石器	14
	搔器	4
	削器	12
	刃部磨製石刃	1
	石刃	25
	接合資料	5
	剥片	2
	小 計	63
八風山Ⅰ遺跡	石槍	21
	小 計	21
八風山Ⅵ遺跡B地点	石槍	5
	削器	3
	接合資料	8
	小 計	16
合 計		100





4佐文審第2号
令和5年1月24日



佐久市教育委員会
教育長 吉岡 道明 様

佐久市文化財保護審
会長 白田 武正



佐久市指定有形文化財の指定について（答申）

令和4年5月24日付け4佐教文振第1112号で諮問のありましたこのことについて、令和5年1月20日開催の佐久市文化財保護審議会で審議の結果、下記物件を佐久市指定有形文化財として指定することを適当と認めます。

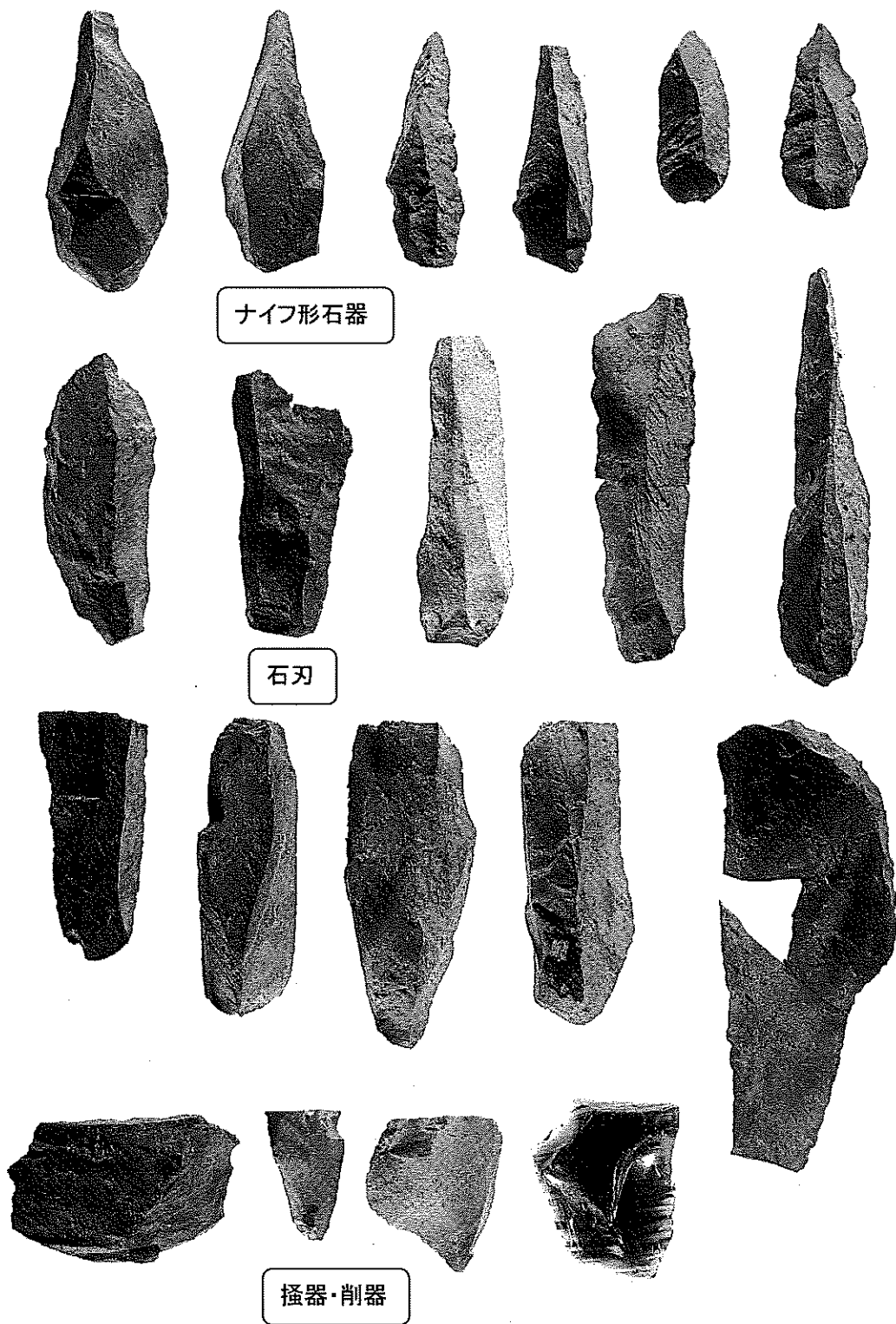
記

- | | | |
|---|-------|-------------------|
| 1 | 指 定 | 有形文化財 |
| 2 | 物 件 | 八風山遺跡群出土品 石器 100点 |
| 3 | 所 在 地 | 佐久市中込 2913 番地 |
| 4 | 所 有 者 | 佐久市 |

指定調書

はつふうさんいせきぐんしゅつどひん 八風山遺跡群出土品	
員数	石器 100点
時代	後期旧石器時代～縄文時代草創期
法量	別添表参照
所有者	佐久市
所在地	佐久市中込 2913 (文化振興課文化財事務所)
文化財の概要と価値	
<p>八風山遺跡群は、佐久市東方の群馬県境に位置する八風山(1,315m)の山麓に広がる遺跡群である。八風山は、良質な「ガラス質黒色安山岩」^{こくしよくあんざんがん}の原産地として知られており、八風山遺跡群は、その恵まれた石器石材環境を背景とする石器製作に特化した遺跡から構成されている。</p> <p>市教育委員会は、平成5～7年に遺跡群内の8地点において発掘調査を実施したが、八風山Ⅱ遺跡からは320㎡の調査範囲より、約36,000年前※の「石刃技術」^{せきじん}を駆使したナイフ形石器の素材となる石刃製作跡が発見され、原料から石器製作の残滓^{ざんし}に至る5,794点の石器群が出土した。このうち「母岩1」^{ぼがん}と命名された資料については、石刃70点と搔器^{そうき}3点、削器^{さつき}8点の石器や剥片類^{はくへん}、計233点の接合関係が捉えられ、当時の石器製作工程が明らかにされた。</p> <p>また、八風山Ⅰ遺跡及び八風山Ⅵ遺跡B地点からは、旧石器時代から縄文時代へ移行する約16,000年前※の「両面調整技術」^{せきそう}を駆使した大型石槍製作跡が発見された。八風山Ⅵ遺跡B地点では、石槍63点、削器5点、石核^{せきかく}2点、剥片4,573点、碎片^{さいへん}39,747点に及ぶ石器群が4か所の集中範囲に分かれて出土したが、良好な接合関係が捉えられ、長さ十数cmに及ぶ石槍の完成品を遺跡外に持ち出していた石器製作集団の具体的な行動パターンが復元された。</p> <p>このように「八風山遺跡群出土品」は、良質な石材資源に恵まれた原産地を背景として、後期旧石器時代の初頭及び縄文時代への移行期という、変革期に発達した石器製作技術と人類の行動パターンの実態を解明する貴重な資料群であり、県内はもとより全国的に見ても高い価値を有している。</p> <p style="text-align: right;">※年代は、暦年較正^{れきねんこうせい}(注)による。</p>	

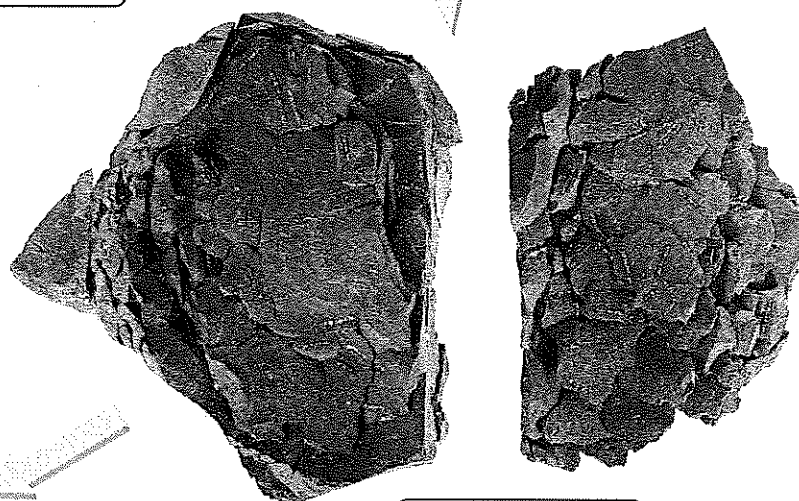
(注) 暦年較正…考古学の年代測定では主に「放射性炭素年代測定法」という方法を用いる。放射性炭素である¹⁴C(炭素14)は、大気中に含まれている物質で、取り込んだ植物や動物が死ぬと減っていき、その半減期が約5730年とされている。放射性炭素年代測定法はその半減期をもとに単純に算出されたものだが、過去の大気中の¹⁴C濃度は変動していることが分かっており、その変動パターンを元に較正し、より正確な値に近づけることを「暦年較正」と言う。



八風山Ⅱ遺跡出土石器



B地点の石片出土状況



接合された石核



形づくられる石槍



完成に近い石槍

八風山IV遺跡B地点